

平成30年度 幌加内町決算審査特別委員会 第1日目

令和元年10月21日（月曜日）

○出席委員（8名）

委員長	7番	中村雅義君			
	2番	市村裕一君（副委員長）	8番	小関和明君（副委員長）	
	1番	中川秀雄君	3番	中南裕行君	
	4番	藤井祐君	7番	蔵前文彦君	
議長		小川雅昭君			

○欠席委員（0名）

○出席説明員

町	長	細川雅弘君
副町	長	大野克彦君
教育	長	小野田倫久君
総務課	長	村上雅之君
産業課	長	中河滋登君
建設課	長	宮田直樹君
保健福祉課	長	竹谷浩昌君
地域振興室	長	新江和夫君
会計管理者		蔵前裕幸君

○出席事務局職員

事務局	長	加藤誠一君
書	記	岡田由美君

◎開 会

○事務局長（加藤誠一君） ただいまより決算審査特別委員会を始めます。

開会にあたりまして、中村委員長よりごあいさつ申し上げます。

◎委員長あいさつ

○委員長（中村雅義君） 一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、時節柄何かとお忙しい中、本委員会のご案内をしたところ、委員の皆様には、繰り合わせのほどご出席を賜り厚くお礼申し上げます。さて、先般の9月定例会において、特別委員会が設置され、その委員長を努めさせていただき事となりました。何卒、委員の皆様のご協力を、よろしくお願いいたします。審査にあたりましては、予算執行が適正に行われ、それにより行政効果が発揮できたかどうか、議会における予算審議等の旨趣が十分に生かされたか等、納税者の立場にたって確認しなければならない重大な責任があるわけで、着眼するところは多々あるかと思えます。委員会は限られた日程の中ではありますが、十分慎重審議がなされますよう、委員各位のご理解とご協力をお願い致しましてご挨拶いたします。

○事務局長（加藤誠一君） 続きまして、町長よりごあいさつをお願いいたします。

◎町長あいさつ

○町長（細川雅弘君） 本決算審査の内容につきましては、6月の定例会の行政報告でも行っているところです。歳入不足にあたり2億2000万円の基金取崩しを行いました。歳入不足を補う基金取崩しは16～17年ぶりかと思えます。中身を分析すると、まだ計上経費には基金繰入は手をつけていない状況です。少し紐解くと地方交付税のピーク。平成11年に31億8000万円の交付税でしたが、平成30年度決算では22億1000万円で実に30パーセントの交付税減の現状です。平成31年、令和元年においても昨年より更に1億円減っている状況である中、計上経費については、消費税も上がりますし、人件費、工事単価、資材単価等が上がり計上経費はどんどん上がっていく。その中で財政状況は、これからも厳しい時代をむかえるのではないかと感じているところです。また、ある程度、箱物ですね。大きな施設整備も課題に上がっている中、これから財政健全化を進めながら整備を進めていく。こういった形で議員の皆様にはいろいろな場面で是々非々ご意見を賜り進めていきたいと考えます。平成30年度の決算にあたりましては、ひとつの分岐点になるのではないかと私自身感じているところです。5日間に渡りまして慎重審議ご審議賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶と致します。宜しく申し上げます。

○事務局長（加藤誠一君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

- 委員長（中村雅義君） ただいまの出席委員数は7名であります。
定足数に達していますので、平成30年度決算審査特別委員会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 委員長（中村雅義君） これから本日の委員会を開きます。

◎日程の決定

- 委員長（中村雅義君） 委員会の日程についてお諮りします。
日程は、本日から10月25日までの5日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 異議なしと認めます。
したがって特別委員会の日程は、本日から10月25日までの5日間に決定いたしました。

◎決算審査要領の説明

- 委員長（中村雅義君） 決算審査の要領について、事務局より説明をいたします。
- 事務局長（加藤誠一君） （別添、審査要領により事務局長説明、記載省略）
- 委員長（中村雅義君） 以上の要領により実施することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 異議なしと認めます。
したがって、この要領に基づき実施いたします。

◎閉会

- 委員長（中村雅義君） お諮りします。
本日の審査をこの程度にとどめ、延会したいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（中村雅義君） 異議なしと認めます。
したがって、本日はこれで延会することに決定しました。
これで本日の審査を閉じます。

閉 会 午前10時09分

※ 書類審査開始 午前10時15分（第二委員会室にて／終了午後3時50分）